

# 議会だより

NO.3 2023(令和5)年2月1日発行

2,3	常任委員会報告
3	議会報告会
4	議会意見交換会
4 ↳ 10	一般質問
10	議会のあゆみ
11	インフォメーション 議会の動き
12	議決結果賛否一覧



## 議会だよりの表紙に掲載する写真を募集中!!

- 河合町を中心に撮影された写真
- 自作の未発表作品
- デジタルデータに限ります。
- 複数点の応募も可能です。
- タテ・ヨコどちらも可能です。
- 詳しくは議会事務局へご連絡ください。



▲河合町議会公式ホームページからご覧いただけます



## 総務常任委員会報告

### 議案第44号 令和4年度河合町一般会計補正予算について

○主な内容

- \*歳入・歳出 3億8,881万5千円の増額補正
- (歳出) 人事院勧告に伴う一般職・特別職・議員の件数費で448万円増、指定ごみ袋作成委託・清掃工場整備等検討業務で843万円増、緊急内水対策事業費(測量・土地買収)で4億円増、佐味田ため池群実施計画策定委託で165万円増、財源調整で財政調整基金費を3,478万6千円の減額補正他。
- (歳入) 国・県支出金2億857万5千円増、町債(河川整備事業債) 1億8千万円増他。

○質疑

- ・指定ごみ袋作成の年間計画、ため池実施計画、内水対策事業の財源区分などについて質疑があった
- 全員賛成で可決

### 議案第49号 河合町まちづくり自治基本条例の制定について

- 「まちづくり基本条例検討審議会」の答申を受けて条例提案された
- 質疑
- ・推進委員会の検証、住民への説明などについて質疑があった
- 全員賛成で可決

### 議案第50号 河合町個人情報保護法施行条例について

- 個人情報保護法の令和5年4月施行に伴い、河合町個人情報保護条例を廃止し、法の施行に必要な事項を定めるための条例を制定するもの
- 全員賛成で可決

### 議案第51号 河合町情報公開及び個人情報保護委員会条例の制定について

- 個人情報保護法、河合町個人情報保護法施行条例の施行に伴い、河合町情報公開条例の14条を削除し、上記条例を制定するもの。
- 全員賛成で可決

### 議案第53号 河合町職員の定年等に関する条例の一部改正について

- 地方公務員法の改正で定年が60歳から65歳に延長されることに伴う条例改正
- 全員賛成で可決

### 議案第54号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- 定年延長に伴い、11個の関係条例の改正をするもの
- 全員賛成で可決

### 議案第55号 一般職の職員の給与に関する条例及び河合町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 人事院勧告の実施に伴う条例改正
- 全員賛成で可決

### 議案第56号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

- 人事院勧告の実施に伴う条例改正
- 全員賛成で可決

### 議案第57号 河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

- 人事院勧告の実施に伴う条例改正
- 全員賛成で可決

## 厚生常任委員会報告

### 議案第46号「令和4年度河合町介護保険特別会計補正予算について」

- 問 認定調査委託の昨年の件数内訳及び増額理由
- 答 新規268件、更新360件、区分変更165件の合計793件
- 増額理由としては、認定の更新時期が今年度に重なったことや、団塊の世代の高齢化に伴い認定調査の件数が増えたことによることが主な要因である。
- 審議の結果、全員賛成で可決しました。

### 議案第52号「河合町印鑑条例の一部改正について」

- 問 全国のコンビニで印鑑証明の発行は可能か。

答 発行する端末機のあるコンビニでは可能であり、暗唱番号の入力にて本人確認ができる。

問 費用は同じか。

答 役場及びコンビニでも300円である。審議の結果、賛成多数で可決しました。

### 議案第58号「河合町子ども医療費助成条例の一部改正について」

問 所得制限はあるか。

答 所得制限はありません。

審議の結果、全員賛成で可決しました。

## 経済建設常任委員会報告

議案第45号「令和4年度 河合町下水道事業特別会計補正予算について」では理事者より説明を受け、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

委員から、下水道職員の人数について質疑があり、理事者から2名との答弁がありました。審議の結果、全員賛成で可決いたしました。

議案第48号「令和4年度河合町水道事業会計補正予算について」では理事者より説明を受け、審議を行いました。

委員から、水道職員の人数について質疑があり、理事者から4名との答弁がありました。審議の結果、全員賛成で可決いたしました。

## 議員発議第10号

### 「第9期介護保険制度改正に関する意見書」について

(1)「認知症のひとと家族の会」より要望のあった「第9期介護保険制度改正に関する意見書」が議員発議で提出され、全員賛成で採択された。

(2)主な内容

厚労省社会保障審議会介護保険部会で、2024年から始まる介護保険制度第9期に向けた法改正の審議で、以下の4点が提示されている。

- ・利用料の自己負担を原則2割
  - ・要介護1,2の訪問介護、通所介護を地域支援事業に移行
  - ・ケアプランの有料化
  - ・多床室料の新設
- 年金引き下げ、物価高の中で高齢者、家族の生活も厳しく、制度変更、負担増につながる制度改正を実施しないことを求める内容である。

## 議会報告会 (10月22日)



### 参加者の声

- ・これまでにない「議会報告会」を開催したことは特筆すべき成果だと思う。
- ・もっと、議会報告会を頻繁に開催してほしい。



### ◆ごみ処理施策検討特別委員会報告

河合町は、自前のごみ処理を、可燃ごみのみ「山辺・東北西部広域環境衛生組合」(天理市)、中継基地の「まほろば環境衛生組合」(安堵町)に参加し、令和7年5月からの稼働に向け準備が進められている。令和2年1月臨時議会の付帯決議で、「不燃、粗大ごみ等も広域処理の方向で目処をつける」こととなった。この間、広域化にむけ、不燃ゴミ等の参加、ごみの分別・収集の取組みを中心に議論し、令和4年8月の「第10回特別委員会」において、町より不燃ゴミ等も広域処理に参加する方向で努力することが報告された。委員会では引き続き2課題の進捗状況を検討していく。

### ◆旧第3小学校の利活用について

旧第3小学校は、利活用により「公民館・体育館機能の充実」・「高機能な避難場所」・「地域や多世代交流の場」としての役割が期待されています。工事計画は第1期～第3期工事になっており、第1期工事では、主に「体育館の全面改修」・「防災備蓄倉庫の新設」・「駐車場47台分の新設」が計画されています。なお、第1期工事は、令和6年4月の体育館開館を目指して、令和5年4月から令和6年2月末完成の計画となっています。

### ◆河合町立文化会館あり方検討委員会報告「まほろば文化会館について」

5月に町長の諮問機関として設置され、現在まで9回の会議が行われています。文化会館のコンディション、稼働率、経費など様々な角度から検証が始まり、文化会館を残したいという気持ちと文化会館の維持管理・補修にかかる財源確保が議論の中心です。クラウドファンディングやネーミングライツといった可能性も探りながらですが、なかなか打開策には至りません。最終的には何らかの答えを出さなければならないのですが、各委員はその判断に困難を極めている状況です。

# 議会意見交換会 (11月29日)



## 参加者の声

- 各議員の意見が聞けて良かった。
- 新しい取り組みとしては非常に良かった。町議会史に残る快挙だと思う。
- 次回は場所、時刻等の検討されたい。
- 今後、分科会等に発展させてほしい。
- 大切なことは回数を重ねる事だと思う。
- テーマを決めて行ったほうがいいのか。



議会の見える化を進めるため、議会報告会の反省を踏まえ、令和4年11月29日午前9時30分～12時の間で、一般公募による町民の方(21名)と議会議員(12名)間で意見交換会を行いました。

住民の方からの主な質問内容としては、

- 重症警報に至った原因について
- 河合町が抱える最も重要な課題について
- 人口問題
- 情報公開の徹底
- 河合町の財政健全化計画について
- 議会の監視機能強化
- 一般質問における議員の姿勢
- まちの知名度向上に向けた取り組み
- 魅力あるまちづくりなど。

意見交換会に対する住民の方からの要望としては、

- テーマを絞った意見交換会
- 小規模単位での定期的開催
- 土日開催などが、主なものです。

意見交換会が実りのあるものになるため、今回の反省点を踏まえ、次回からの改善に生かしていきたいと考えています。

## 一般質問

### 長谷川 伸一 議員

5ページ

1. 清原町長の前回の選挙公約について

### 岡田 康則 議員

5ページ

1. 町の防災対策について
2. 中学生議会について

### 馬場 千恵子 議員

6ページ

1. 防災対策について
2. 男女共同参画推進について

### 梅野 美智代 議員

6ページ

1. 馬見丘陵公園を拠点とした池部駅周辺の活性化について
2. 園児の安全について
3. 学びを止めない！遠隔・オンライン教育について
4. 夏休みの日数について

### 枚本 光清 議員

7ページ

1. 1期4年の総括について

### 坂本 博道 議員

7ページ

1. 国民健康保険について
2. 子育て支援の取組について
3. 財政問題について
4. 開発事業について

### 佐藤 利治 議員

8ページ

1. 佐味田川駅前の町民ランドについて
2. すな丸号について(条例化決定後の状況)
3. 災害備蓄品について
4. 野良猫の対策について
5. 空き地の草刈り等管理委託制度(案)について
6. 議決議案をより速やかに施行するためには

### 常盤 繁範 議員

8ページ

1. 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
2. 河合のまち貸します事業について

### 中山 義英 議員

9ページ

1. これからの財政運営等について
2. 財政再建について
3. 検討課題の結果について

### 大西 孝幸 議員

9ページ

1. 焼失後の空家について
2. 不毛田川流域内水対策事業について

### 西村 潔 議員

10ページ

1. 清原町長の在職中の職責の総括について
2. 教員免許制度について
3. 成年後見を進めるための行政の役割りについて
4. 河合町の介護保険について





はせがわ しんいち  
長谷川 伸一  
議員

### 清原町長の前回選挙の公約について

教育環境、文化施策にソフトの投資を！

**問** 特色のある小中教育連携をうたっています。4年間にどのような連携をされたのですか。

・令和3年、4年の河合町の小中学校生の学力調査などの結果を教え下さい。

・第一、第二中学校舎の改修などの計画はあるのでしょうか。

**答**

・小中9年間を見据え子どもたちの育ちを学校と教育委員会が連携し、人権教育の継承、学力向上、中1ギャップの解消に取り組みました。教員相互の乗り入れや、小中学校各種行事の合同開催等も計画したが、コロナ禍により集会的な会合は自粛しています。

・学力調査については小中学校の国語、算数(数学)においては平均正答数が全国や奈良県平均を下回っています。

・河合町学校施設長寿命化計画を作成しており、第一中学校は令和11年に改築、第二中学校は令和19年

の改築に向けて取り組んでいます。

(教育総務課長)

**問** 将来の小中校教育制度を町長はどのように考えていますか。

**答** 将来的には小中一貫校なり、義務教育学校を目指す方向で考えています。(町長)

人口増加、移住促進が税収アップへの重点課題

**問** 問題は15歳〜40、50歳までの転出が多い。また平成25年〜29年の河合町の合計特殊出生率は1.14です。県、全国の数値よりかなり出生率が低い。特別な対策を講じる考えはありますか。

**答** 令和元年度からの転入者の特徴として、20代30代の転入者の割合が徐々に増加。来年4月から町独自策で子ども医療費助成を15歳から18歳まで拡大します。(住民福祉課長)

**問** 年齢層0歳〜64歳までの人口の減少がめだちます。奈良県が不妊治療費等の助成をしていますが、出生率を上げる為に町は独自でそういった施策を考えていますか。

**答** 監査委員からも町に長く住んでもらえる施策をしないと予想以上に人口は減るだろうと指摘されており、その点をしっかりと認識して人口増加に努めます。

・福祉や教育の面は国が前面に立ってやるのが本当の取組みと考えるが、町独自の方向性も見て、やって行ける様であれば取り組みます。(町長)



おかだ やすのり  
岡田 康則  
議員

### 町の更なる防災と中学生議会再開について

**問** 被災地で災害救助をされた自衛隊OBの方を町に迎え、さらなる町の防災を考えていきませんか？

河合町では、安心安全推進課を配置されて住民の安全に気配りしていただいています。そこに高いスキルを持たれた自衛隊の方が役場内に居られたら心強いです。他町他市では実際に職員として勤務されておられます。また、県の広域防災と強いラインも構築されます。実現への考えをお聞かせ下さい。

**答**

・自衛隊OBの雇用で期待出来る効果は、平時の啓発・地域防災計画・災害初動時の指揮命令・復興時の指導などがあげられます。そのような人材の斡旋が可能なのが自衛隊奈良地方協力本部援護課と協議を行ないました。令和5年度の採用は既に遅く困難であるとの事でした。(安心安全推進課長)

・河合町でも、自衛隊との協力体制をしっかり考える必要であると認識しております。議員から良い提案を頂いたと考えています。災害の時は県と自衛隊も支援いただく事を

お願いしております。

(町長)

### 教育に対する質問

**問** 過去に1中・2中の壁と雨漏り2小の旧プールの除去を述べてきましたが進展はありません。私自身2中の生徒と雑談で、「おっちゃん何時も大人目線での云ってくれているけど、「私達も言いたいんや」と聞き目からウロコでした。平成15年議会議員になった時は中学生議会があったと思いましたが。何故行われなくなつたのか？再開出来ると予算を伴わないで教育の充実が出来て若い世代の人口増加が望めます。お聞かせ下さい。

**答**

・河合町の教育大綱の中に「心のど真ん中に河合愛を持った未来の担い手を育成する一事を謳っています。本年度、中学校の社会科授業において町の未来を町長に提案する取組を実施していますので、今後そういう形の検討は進めてまいりたいと思っています。

・子どもは素晴らしいアイデアを持つていますので、我々大人がルールを引いて声を聞く事は大事ですので、一年後の秋には提案をしながら進められればと思います。

(教育長)

・私の気持ちとしては、開催する方向で持っております。積極的に教育委員会に開催する方向で意見を述べてまいります。(町長)



こ ち え こ  
馬場 千恵子  
議員

### 防災対策について

**問** 住民が安心してかつ安全に暮らしていくには、災害時において迅速に正確な情報発信は欠かせません。そこで伺います。

- ① 5年前に戸別受信機が廃止されました。それに代わる行政防災配信サービスの登録者は毎年何名ですか？
- ② 要支援の方の災害時の避難所への移動はどうなっていますか？
- ③ 地区別防災計画の進捗状況は？
- ④ 大字毎に防災士の数や備蓄品に差がありますか？どのようにお考えですか？
- ⑤ 「自主防災河合町の防災減災を考える会」の開催状況は？
- ⑥ 防災スピーカーは建物や騒音で聞こえにくく、スピーカーに隣接している所では身体的苦痛さえある。災害時に必要な情報を届けるために、危険想定地域に戸別受信機の設置が必要なのは？

**答** 防災配信サービスの登録は毎年200名程度で登録説明会にも取り組んで行きたい。地区防災計画は薬井、高塚台2丁目、市場は策定済みで長楽、泉台で勉強会を開催し、浸水想定区域を優先に取り組んで行きたい。防災士については地域の防災意識に温度差があるのが課題の一つで仮称防災士ネットワークの準備室

を12月に立ち上げ、地区の事情に応じたアドバイザーをしていきたい。戸別受信機は規格が未だ統一されず、コストの低下にも至っていないことから、それに代わる情報伝達を案内しています。  
(安心安全推進課)

### 男女共同参画推進について

**問** 奈良県では「男女でつくる幸せあふれる奈良県計画2021年」が出されています。河合町としての計画、目標について伺います。

- ① 推進体制はどの部署ですか？
- ② 条例制定の推進体制・施行計画はどのようなになっていますか？
- ③ 女性問題等の相談事業はどのようにしていますか？
- ④ 政府の男女共同参画会議では2020年までに指導的な女性の割合を30%にする目標を20年代の可能な限りと先送りしていますが河合町の目標はどうですか？

**答** 男女共同参画については住民福祉課が担当しており、DVや相談業務等については子育て支援課やNPO団体との協働体制をとっています。条例策定については未定となりますが、現在、男女共同参画推進計画について調査段階にあり、近隣町の動向も踏まえ計画策定及び意識調査について検討してまいりたいと考えております。  
尚、河合町の指導的な女性の割合の目標について、河合町特定事業主行動計画の中で、令和8年度末までの目標値として20%を位置づけております。  
(住民福祉課)



よ ち 美 智 代  
野 美 智 代  
議員

### 馬見丘陵公園を拠点とした池部駅周辺の活性化について

**問** 中央公民館・体育館移転後の活用についてどのように考えているか。

**答** 潜在的な資産価値の高い区域の利点を活用することが、将来的な駅周辺の活性化につながるため、本町の有する魅力を最大限に発揮できる手法を検討する。  
(FM推進室)

**問** 市街地調整区域で、クリアすべき課題が多いので、早急に検討を開始すべき。池部駅を利用して馬見丘陵公園へ来園される方の中継施設と位置づけ、新たな人の流れを構築できるように整備してもらいたい。

**答** 財政負担も考慮し、方向性を決定した上で、課題に取り組んでいく。駅と公園を一体的に捉え、周辺のまちづくりという観点で検討すべきと考えている。  
(FM推進室)

**問** 官民連携を進めることも一つの手段ではないか。

**答** 施設の老朽化による更新等が財政を圧迫する大きな要因となることから、民間の創意工夫を活用し、行政運営の効率化を図る手法も視野に入れる。  
(FM推進室)

### 園児の安全について

**問** 送迎バスへの置き去り事故を受

け、子ども園ではどのような指導・対策を講じているか。

**答** 当初から安全管理マニュアルを作成し、登園確認や車内確認等、トリプルチェックで実施してきた。引き続き徹底していく。(子育て支援課)

**問** 欠席時はどのように対応しているか。

**答** 9時20分までに連絡をお願いしており、確認が取れない家庭には園から電話を入れている。バス乗車児は、随時バス添乗者に連絡を行う。  
(子育て支援課)

**問** 4月から安全装置の設置が義務付けられているが、準備はできているか。装置にも様々な種類があるので、今からの検討が必要である。

**答** 予算計上を行う予定をしている。どのような装置が適切か今後精査していきたい。  
(子育て支援課)

### 学びを止めない！遠隔・オンライン教育について

**問** タブレットが配布されたが、自宅療養期間に遠隔授業を行う等、学習機会の確保はされているか。

**答** 端末を持ち帰り、授業配信を行うなど、学習機会を確保している。  
(教育総務課)

**問** 不登校など長期欠席児童に対し、授業配信や課題提出等タブレットを活用した対応はなされているか。

**答** 各学校は授業配信等の体制を整えているが、現在は利用されていない。  
(教育総務課)

**問** その他の質問  
「夏休みの日数について」





みつきよ すぎもと 坂本 光清 議員

### 1期4年間の総括

**問** 町長の1期4年をどのように評価されますか。

**答** 「人に優しい 人情あふれる町温かい町」を目指して、私はこの3年半あまり、できる限りのことをしてきました。職員にも常々やれることからやろうと言ってきました。

町政の運営は、健全な財政運営があつて初めて、新たな施策に着手できます。新たな施策を実施することで町の魅力が向上し、定住促進等の人口安定を促進します。人口安定は健全財政を継続することになります。この正のスパイラルを『まちを元気にするサイクル』と呼び、それを実現するために、『河合愛A構想』を進めています。

令和3年に始動した河合愛A構想、令和4年度で、この「まちを元気にするサイクル」が確かに回り出していることを、実感しています。そして、皆様にもそれを感じていただけていると、自負しています。

しかし、持続可能な河合町を実現するためには、まだまだやらなければ

ならないこと、やり残したことがあることも事実として受け止めています。

これからも私自身精一杯がんばる所存ですので、住民、議会、行政一丸となつて笑顔があふれ、誇れる、愛のある、温かい河合町を未来へ繋いでいくために、ご協力をお願いいたします。

(町長)

**問** 「まちを元気にするサイクル」が回り出したとは具体的にどういうことですか。

**答** 昨年の町制施行50周年を契機として、官学民連携が進み住民サービスの幅が広がりました。また財政健全化に果敢に取り組んだ結果、目に見える成果が示されたことで新たな施策への展開も視野に入り好循環が生まれていると考えています。(町長)

**問** 「まだまだやらなければならないこと、やり残した」とは何でしょうか。

**答** 約2年10ヶ月ものあいだ新型コロナウイルス感染症対策に集中したこと、本来スピード感をもって進めていくべき住民の皆様の命に関わること、具体的には旧第三小学校への町立体育館、中央公民館の移転、不毛田川内水対策など計画的に推進していきたいと考えます。

(町長)



ひろみち さかもと 坂本 博道 議員

### 国民健康保険について

**問** 国保の令和6年度県統一は可能ですか。町の改定予定はどうか。

**答** 保険料率は統一するものと考えています。河合町は令和4年度に保険料率の改定を行い、目標保険料率との差額の約半分を見直した状況であり、次回の見直しは令和6年度となります。既に実施されている軽減に追加し全額軽減を行う場合、約490万円の単独財源が必要な試算となります。尚、新たに独自の軽減措置を講じることはできません。

(住民福祉課)

### 子育て支援について

**問** 「かがやきの森こども園」に希望者が入れるよう定員枠増を。

**答** 容量的には余裕がありますが、実際の子どもと先生の配置を検討する段階と想っています。(子育て支援課)

**問** 医療費助成の高校生までの拡大は評価します。さらに外来窓口負担

ゼロにできないですか。

(住民福祉課)

**問** 給食費無償化に必要な費用は、全体及び第3子からはどうですか。給食会計を公会計にし、当面第3子からの無償化を実現できませんか。

**答** 給食費年間約5千万円、第3子からは約200万円。第3子からの無償化については、財政状況を踏まえ検討していけたらと考えています。公会計化に向けて取り組みたい。

(教育総務課)

### 財政問題について

**問** 広報で公債費先送りの影響が記載されていない。健全化計画の見直しはどうか。令和3年度決算の不用額4億5千万円の一般財源はいくらですか。来年度予算の精度を上げ財源確保できないですか。

**答** 今後掲載します。計画の更新は、決算、事業費の確定を反映させました。不用額の一般財源額は約3億円。各事業内容を精査し、精度を高めるべく進めています。

(財政課)

**問** 財政運営状況をふまえ、公共施設の休止計画の見直しを。

**答** 計画では、影響は文化会館は令和5年度、豆山の郷は令和6年度としています。長期的視点で検討中です。

(財政課)

○イオン跡地の商業施設、穴間の大規模開発の進捗状況について質問し、「必要な時指導する」との答弁があった。



としばる 利治  
さとう 佐藤  
議員

### 佐味田川駅前の町民グラウンドについて

**問** グラウンドに設置しているトイレが余りにも清潔感がないとの事で洋式化を検討とご答弁いただいたのですが、今後どのように維持管理していくのか、またもう直ぐ正月ですが近隣に駐車場が無いので正月の間、来町されるご子息等へ開放する事は今年も無理でしょうか。

**答** 住民のお声ですが、これだけ借金があるのに売却は考えていないのか、マンションでも建てたら、安定した税収入、また地域の要望であるエレベーターや駅バリアフリー化が実現するのではないかと。

**答** トイレの洋式化に向けては建物全体を改修の必要が有ると感じており、その際にはバリアフリー化された施設とする必要があります、今しばらく時間が必要ですが進めていきたいと考えています。駐車場開放については実施できるか考えて行きたいと思っています。

(副町長・生涯学習課長)

### すな丸号について

**問** 住民の皆さまも注視されていますが、運行の見直し、利用が少ないバス停の見直しは、どのように進んでいますか。また過去の答弁で4〜5年で運行の見直しを図りたいと聞いておりますが、(平成29年7月から今年の7月で5年目)丁度、見直しの時期ではないでしょうか。

**答** 4月より北ルートにおいてスパー東側に停留所を増設したことで大変便利になったとの言葉も頂いております。見直しについては利用者の混乱を招かないよう、慎重に検討する必要がありますと考えています。また大きな見直しが必要であると考えますが、旧第三小学校跡地への公民館機能移転時やイオン跡地などを念頭に置いて検討中です。

(総務部長・管財課長)

### 空き地の草刈り等管理委託制度(案)について

**問** 現在の進捗状況を教えてください。私も応援していますが、6ヶ月間、進展が無ければ条例第42号の空き地に繁茂した雑草の除去に関する条例改正は約束できませんか。

**答** 次年度実施を目標に考えております。効果が発揮できないときには、現行条例強化等の対応を考えて参りたいと思っております。(環境部長)



しげのり 繁範  
ときわ 常盤  
議員

### 令和三年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

令和四年十月二十七日、文部科学省より右記の件について発表されました。教育委員会より文科省へ報告された内容を確認。

**問** 報告内容について

**答** いじめ認知件数 小学校13件(うち解消12件)、中学校4件(うち解消3件)。  
いじめの態様別状況 冷やかしさからかい、悪口等がほとんど

いじめの重大事態 0件  
暴力行為の状況 小学校0件、中学校5件  
暴力行為の形態別状況 生徒間同士の暴力、器物損壊。  
小中学校の長期欠席状況 小学校20人、中学校21人。  
不登校児童生徒90日以上欠席 小学校2人、中学校11人。  
学校内外機関で相談・指導等を受けた児童生徒 10人。

**問** いじめの解消について、判定者は誰ですか。

**答** 確認を担任・生徒指導教諭、最終的に学校長。

**問** 長期欠席で相談・指導を受けた児童生徒を含め復帰事例はありますか。

**答** 極めて少数あります。

**問** 復帰支援のため、教育支援センター(適応指導教育)が奈良県内に15カ所ありますが、活用した児童生徒はいまですか。

**答** 活用児童生徒はいません。

**問** 問題相談業務としてスクールカウンセラーがあります。対応状況を確認します。

**答** 相談件数が増加しており、対応時間を増やしました。

**問** スクールソーシャルワーカーの業務内容は。

**答** 教育・福祉両面に関し、専門的な知識、技術を有し、ケースに応じた教育機関と福祉機関を繋ぐ役割をお願いしています。

**問** 河合町の配置状況は。

**答** 県の派遣で1人、年間17日間来ていただいております。

**問** 文科省の来年度取組として、「スクールソーシャルワーカー配置の充実」があります。どのように充実させますか。

**答** 教師・生徒児童の相談を受けたスクールソーシャルワーカーが子供をしっかりと見守るよう、教師との連携を図りながら充実するよう進めていきます。(教育総務課長)

他に

○河合のまち貸します事業について(事業開始から10年へ経て、実施要領の改訂時期では?)を質疑。





なかやま よしひで  
中山 義英  
議員

### 財政運営等について

令和4年11月29日付けで、奈良県から河合町に3年連続で財政の「重症警報」が発令されました。さらに令和5年度からは、元年から4年度までの4年間に亘って先送りした公債費(借金)約7億3000万円の支払いが始まります。

※公債費とは、地方債の返済や利子の支払いにかかる経費、いわゆる、借金の支払いの事。

**問** 公債費の一部約7億3000万円の支払いを先送りにした理由

**答** 財政調整基金残高(貯金)が令和元年度末に約4000万円になり、災害等の不測の事態への対応及び、行政サービスの維持と支出の平準化を図る必要があったためです。

**問** 公債費約7億3000万円の先送りにより発生する利息と、支払への対応について

**答** 利息は約5900万円、令和2年度・3年度に職員給与との減額で対応しました。(財政課)

**問** 利息の支払いを職員給与との減額で対応する事に関して、職員に責任がありますか。既に減額した分を退

職の際に補填できませんか。

**答** 給与減額の実施にあたっては、職員に状況説明を行い、理解と協力の上で実施しました。給与を戻す事には、慎重に対応する必要があります。(財政課)

**問** 利息分を職員給与との減額で支払ったとしても、結局は町民の税金から支払っている事に、何ら変わりはありません。約5900万円あれば、町民の暮らしに役立つ新しい事業ができたはずで、公債費の一部約7億3000万円の支払いを先送りした事や、先送りにより発生した利息約5900万円の具体的な数字・内容等が、町民に公表されていますか。公表はされますか。

**答** 町民に説明していく義務があると認識しています。(町長)

**問** 令和5年度から、毎年約12億円の公債費を支払っていく事になりますが、町税収入が大幅に減少している現状で、支払っていただけますか。

**答** そういった事も見込んで、長期の財政収支見直しを行っています。

**問** 10年先、20年先の河合町を見据えて自主財源を増やし、安定した財政運営を進める知恵やアイデアが河合町にあるのですか。(財政課)

**答** 魅力度をアップし、人口増につながる事を目標に、「安心・安全なまちをつくる事」「教育のまちをつくる事」「子育て環境を整備する事」と考えています。(町長)



おおいし たかゆき  
大西 孝幸  
議員

### 焼失後の空家について

**問** 令和3年9月議会で一般質問してからかなりの期間が経っています。火災後に放置された空家は現状のまま何も変わっていません。現在の進捗状況と今後の対応について回答願います。

**答** 空家の所有者及び関係者に電話連絡3回及び適切な管理願ひ5通を送付しましたが、必要な措置が講じられませんでしたが、空家等対策の推進に関する特別措置法及び河合町空家等対策の推進に関する条例に基づき次の措置を実施しました。

- ① 特措法第9条第2項及び条例第10条第2項に基づき、令和4年5月31日に立入調査を実施しました。
- ② 条例第12条第2項に基づき、令和4年6月22日に河合町空家等対策協議会の意見聴取を行いました。
- ③ 条例第12条第1項に基づき、令和4年6月23日に特定空家等に認定しました。
- ④ 特措法第14条第1項及び条例第13条第1項に基づき、令和4年6月23日に特定空家等に対する措置と

して「助言又は指導」しました。

⑤ 特措法第14条第2項及び条例第13条第2項に基づき、令和4年8月29日に特定空家等に対する措置として「勸告」しました。

勧告後の令和4年9月28日に所有者本人が来庁され、解体にむけて前向きな回答をいただき、河合町危険空家等除却費補助制度の河合町不良住宅判定書が提出されましたので、協議会委員に意見を求め令和4年10月4日に特定空家等に対する措置を一時保留しています。

### 不毛田川流域内水対策事業について

**問** 現時点での進捗状況と令和4年度内にスケジュール予定通り完了すると考えているか見解をお聞きします。

**答** 現在、事業用地の境界及び面積を確定するため、測量業務を10月から着手し、12月3日及び4日で地権者に協力いただき境界の確認作業を行っております。令和5年1月中での境界及び面積の確定を目指しております。

また、補償金額を算定するため、土地評価業務及び不動産鑑定業務を実施しております。事業地の面積が確定すれば、速やかに補償金額を算定し、用地補償の交渉に入りたいと考えております。(まちづくり推進課)



にしむら きよし  
西村 議員

### 清原町長の在職中の職責の総括について

**問** 令和元年6月議会で清原町長の新体制についての私の質問に対して表明された決意に対する評価をお願いします。

**答** ①町長室を定期的に開放するところまで至っておりません。しかし住民の皆様の声を聞くという「広聴」が町政の基本と考えており、必要と判断した場合は直接お会いしてご意見を聞かせていただきました。令和2年4月には広報広聴課を新設し、さらには「東奔西走」コーナーを新設しました。

②町の財政指標は、公債費や人件費の割合が高く、自由に使えるお金が少なく独自の施策を実施することが困難な状態でした。高齢職員早期退職制度の創設など、人件費の抑制と、新規採用を継続して組織の若返りを図りました。これらの取り組みにより、決算の黒字の確保、財政調整基金への積み立てなどにより、財政指標の改善が目に見えるようになったと感じています。

③町債残高については、令和元年度

に約13.1億円の残高がありました。が、事業の計画を適切に管理することで、令和3年度決算では約12.3億円まで減少させることが出来ました。(町長)

**問** 確かに懸案事項であった、財政健全化は財政指標の好転が見て取れます。

しかしながら、出生数の減少が顕著になってきていることや、住民の命に直結する、不毛田川内水対策事業、旧第三小学校跡地への体育館及び公民館機能移転事業などは、ようやく動き始めたところです。これら清原町長が示したビジョンを実現し、持続可能な河合町を造り上げていく責任があると考えます。残された課題の解決や、河合町の将来像をどのように描こうとされているのか。政治姿勢をお示しいただきたい。

**答** 私は常に「人に優しい 人情あふれる町 温かい町」を念頭に、やれることから地道に取り組んで参りましたが、やはり「志半ば」と言わざるを得ません。そのような心情のなか、叱咤激励され、「新しい時代の新しい河合町」の実現が私の責務だと考えました。

わたくし清原和人は、来年4月に予定されている統一地方選挙に挑戦し、再び町民の皆様の信任を得たいと考えるに至りました。次の4年は、まさに住民の皆様が主人公になります！みんなで未来の河合町を築き上げていきたいと考えます。どうぞよろしくお願致します。(町長)

## 2019年(令和元年)5月からの議会での主要なあれこれ

予算・決算審査特別委員会を全議員で審議することになりました。

各常任委員会で委員外議員の質問を可能としました。

河合町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例により、新型コロナウイルス対策予算編成をするにあたり現状の河合町財政状況を鑑み、自主財源に限りがあるため、議員報酬の額を令和2年7月から令和3年3月まで10%減額しました。

河合町議会基本条例が制定されました。

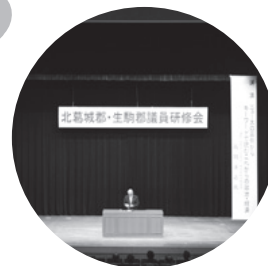
新しく議会だよりを発刊。

河合町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例により、河合町議会の定数を13議席から12議席へ1議席削減となりました。

奈良県町村議会議長会全議員研修へ参加。



北葛城郡・生駒郡合同全議員研修へ参加。



議会報告会・議会意見交換会を開催しました。



## 議会の動き

河合町議会令和4年第4回(12月)定例会

### 議会運営委員会

■ 12月 2日(金) 午前9時30分

### 本会議(初日)

■ 12月 2日(金) 午前10時00分

### 一般質問

■ 12月 6日(火) 午前10時00分

■ 12月 7日(水) 午前10時00分

### 経済建設常任委員会

■ 12月 8日(木) 午前10時00分

### 厚生常任委員会

■ 12月 8日(木) 午前11時00分

### 総務常任委員会

■ 12月 8日(木) 午後1時30分

### 議会運営委員会

■ 12月14日(水) 午前9時30分

### 本会議(最終日)

■ 12月14日(水) 午前10時00分

### 全員協議会

■ 11月22日(火)

まちづくり自治基本条例について

■ 11月28日(月)

県域水道一体化について

■ 12月14日(水)

河合町学校施設長寿命化計画について

編  
集  
後  
記

皆さまのご協力で議会だよりNo3を  
発刊することが出来ました。この間、  
議会報告会や意見交換会を開催いた  
しました。引き続き、住民の皆様のご  
意見をお聞きする機会を設けるなど開  
かれた議会をめざしてまいります。ま  
た、議会だよりの充実に努めてまいり  
ます。皆さまのご意見をお寄せ下さい。

## 議長の動き

2022(令和4)年10月～12月

### 10月

廣瀬神社「秋祭」

かわい「絆づくり」通学合宿開校式

奈良県広域消防組合第4区分会議

まほろば環境衛生組合監査

静香苑組合議会

広域議長会研修

### 11月

奈良県葛城清掃事務組合会議

文化日表彰式

追悼式式典

奈良県林野火災消火訓練

北葛城郡議長会研修

町村議長会全国大会

上牧町町政施行50周年記念式典

まほろば環境衛生組合監査

静香苑組合監査

奈良県広域消防組合議会

### 12月

ふるさとの日「冬」点灯式

静香苑組合監査

老人福祉施設三室園組合議会

王寺周辺広域休日応急診療施設組合議会

まほろば環境衛生組合監査

奈良県議長会役員会

その他、打合せ、来客等多数有り



## 今月の表紙

今回は河合町フォトク  
ラブの上岡政廣様よりご  
提供頂きました。

皆さまのお写真お待ち  
しております。

## 問い合わせ

### 河合町議会事務局

電話 0745-57-0200(内線311)

FAX 0745-57-1711

メール gikai@town.kawai.nara.jp

## 令和4年第3回(10月)臨時議会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	森光祐介	常盤繁範	梅野美智代	佐藤利治	中山義英	坂本博道	長谷川伸一	枚本光清	大西孝幸	馬場千恵子	岡田康則	西村潔	谷本昌弘	議決結果
議案第41号	令和4年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第42号	個別外部監査契約に基づく監査によることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第43号	個別外部監査契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)

## 令和4年第4回(12月)定例会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	森光祐介	常盤繁範	梅野美智代	佐藤利治	中山義英	坂本博道	長谷川伸一	枚本光清	大西孝幸	馬場千恵子	岡田康則	西村潔	谷本昌弘	議決結果
議案第44号	令和4年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	○	※	原案可決(賛9・反3)
議案第45号	令和4年度河合町下水道事業特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第46号	令和4年度河合町介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第47号	令和4年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第48号	令和4年度河合町水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第49号	河合町まちづくり自治基本条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第50号	河合町個人情報保護法施行条例の制定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	※	原案可決(賛10・反2)
議案第51号	河合町情報公開及び個人情報保護審査会条例の制定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	※	原案可決(賛10・反2)
議案第52号	河合町印鑑条例の一部改正について	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	○	※	原案可決(賛9・反3)
議案第53号	河合町職員の定年等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第54号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第55号	一般職の職員の給与に関する条例及び河合町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第56号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	○	※	原案可決(賛8・反4)
議案第57号	河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	○	※	原案可決(賛8・反4)
議案第58号	河合町子ども医療費助成条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議員発議第10号	第9期介護保険制度改正に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)

※ 議長は裁決に加わりません。



次の議会は3月定例会を予定しています。

詳しい日程は、決定しだいホームページに掲載いたします。